

令和3年度行政事業レビューシート ( 法務省 )

事業名	法教育の推進			担当部局庁	大臣官房司法法制部			作成責任者	
事業開始年度	不明	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	司法法制課			司法法制課長 加藤 経将	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定) 消費者教育の推進に関する基本的な方針(平成25年6月28日閣議決定,平成30年3月20日変更) 「世界一安全な日本」創造戦略(平成25年12月10日閣議決定) 第3次犯罪被害者等基本計画(平成28年4月1日閣議決定) 再犯防止推進計画(平成29年12月15日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) 消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民一人ひとりが、法や司法の役割を十分に認識し、法やルールにのっとった紛争の適正な解決を図る力を身に付けるとともに、司法の国民的基盤を確立することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	教員や教育関係者に対し、広報活動等の実施により法教育に対する理解を促進し、併せて、利便性の高い法教育教材を提供することにより、学校教育現場における法教育の学習機会の確保及び学習内容の充実を図る。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	22	29	31	29	42		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		22	29	31	29	42		
	執行額		13	22	25				
執行率(%)		59%	76%	81%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		59%	76%	81%					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	庁費	24	38	新たな成長推進枠:17 庁費:調査研究業務委託費の増等 委員等旅費:協議会回数等の見直しによる減					
	職員旅費	2	2						
	諸謝金	2	2						
	委員等旅費	1	0.3						
計		29	42						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	令和3年度までに法務省ホームページ内法教育関連ページへの年間アクセス数を60,000件まで引き上げる。	法教育ページへのアクセス件数	成果実績	件	36,366	53,850	78,836	-	-
			目標値	件	30,000	30,000	60,000	-	60,000
			達成度	%	120	180	131	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	法務省ホームページ内の法教育関連ページへのアクセス件数								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み		回	11	18	8	-	-
法教育推進協議会及び部会(以下「協議会等」という。)			回	-	-	-	-	-	
			回	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	協議会等の開催に係る執行経費/協議会等の開催回数	単位当たりコスト		千円	149	40	175	-	
		計算式	千円/回数	1,640/11	715/18	1,401/8	-		
政策評価 政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	司法制度改革の成果の定着に向けた取組( I-2)							
	施策	法教育の推進( I-2-(4))							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		法務省ホームページ内の法教育関連ページへのアクセス件数	実績値		件	36,366	53,850	78,836	-
			目標値	件	27,246	36,367	53,851	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		協議会等の活動状況	-	-	法教育推進協議会及び部会(以下「協議会等」という。)を開催し、協議、情報交換等を行い、その内容を広く情報提供する。 なお、協議会等においては、小・中・高等学校における法教育の実践状況調査の結果を踏まえた協議等を行い、学校現場等における法教育授業の円滑な実施に向け、法教育教材の作成や、法曹関係者と教育関係者との連携の在り方等に関する検討を行う。				
					施策の進捗状況(実績)				
				-					
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
法教育活動への協力・支援、法教育に関する広報活動等の実践状況	-	-	法教育活動(教材作成、授業実施等)への協力・支援等を行うことにより、法教育の意義について理解を促し、法教育の実践を拡大させる。						
			施策の進捗状況(実績)						
			-						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
<p>法教育に関する情報や法教育教材等を掲載する法務省ホームページ内の法教育ページへのアクセス件数は、国民の法教育への関心度を測るための指標として有効であり、また、アクセス件数の変動は、周知・広報が効果的かどうかの評価を行う指標としても有効であることから、同アクセス件数を測定指標とした。</p> <p>また、法教育の推進のためには、法曹関係者と教育関係者が連携して取り組む必要があり、各界の代表や有識者で構成される協議会等を開催し、法教育に関する協議・情報交換等を行うことや、学校における法教育の実践状況等を調査し、既存教材の改定や新規教材の作成を行うことが重要であることから、協議会等における協議・情報交換等を目標とし、その活動状況を測定目標とした。</p> <p>加えて、法教育の推進のためには、具体的な法教育活動(教材作成、授業実施等)に対する協力・支援を行うとともに、国民の意識、関心を高めるべく、幅広い層を対象とした広報活動等を行う必要があることから、これらを積極的に実施することを目標とし、その実施状況により達成度合いを評価することとした。</p>									
新経済・財政再生計画 2020 改革工程表	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-		-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けることを通じ、多様な人々が互いを尊重しながら共生する自由で公正な社会を支える人材を育成することを目的とした事業であるところ、これまでも法教育授業を実施するなどして法教育の推進に向けた成果を挙げてきているものの、未だ学校現場等では必ずしも十分に浸透しているとは言い難い現状もうかがえることから、これまで以上に法教育の更なる普及・充実に向けた取組が必要である。さらに、令和4年4月に成年年齢が引き下げられることに伴い、若年者に向けた法教育をより一層推進する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	広く国民一般を対象としている事業の目的に照らし、国が主体的に取り組む必要がある事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	司法制度改革の成果の定着に向けた取組として、法教育の推進は必要かつ適正な事業であり、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定については、一般競争入札による調達手続によって競争性を確保し適切に選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりのコストについては、費用対効果を最大限に挙げるべく、効果的な協議会等の開催に努めてきた結果であり、妥当なものである。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、いずれも事業目的に真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	適切な予算執行を図るため、一般競争入札を実施した結果に基づくものであり、妥当である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	協議会等の開催に当たっては、協議事項等について、重要性及び必要性等を十分に検討した上で開催するように努めるなど、協議会等の効率化に向けた工夫を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各種取組の結果見込まれる増加率を踏まえて合理的な目標を設定しており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	協議会等において、法教育授業のノウハウや問題点、法曹関係者・教育関係者との連携の重要性等について、協議や情報交換等を行っており、法教育の推進に資する有用な情報を共有し、活用できる最も効果的な手段・方法と考えられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	協議会等の開催については、協議事項の突発的発生や開催の必要性等により、見込みと実績に差が生じることはやむを得ないものであるが、おおむね見込みに見合ったものと判断できる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	協議会等における協議・意見交換に基づき、成年年齢引下げに向けた高校生向け法教育リーフレットを作成して、全国の高等学校・教育委員会等に配布するなど、成果物は十分に活用されている。
事業連携	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
点検・改善結果	点検結果	法教育は、多様な人々が互いを尊重しながら共生する自由で公正な社会を支える人材の育成を目的とする重要な施策であるところ、本件事業の実施に当たっては、協議会等における有識者の知見を活かし、更なる普及・充実に向けた有効な広報活動等を検討、実施しており、必要性、効率性、有効性のいずれも満たしている。 協議会等の開催に当たっても、協議事項等について、重要性及び必要性等を十分に検討した上で開催するように努めており、効果的かつ充実した議論が実施されている。	
	改善の方向性	法教育の推進に資するため、引き続き、重要性及び必要性等を十分に検討した上で協議事項等を決定し、効果的な協議会等の開催を実現するように努めるとともに、予算執行においては、より一層効率的な執行に努めることとする。	

**外部有識者の所見**

外部有識者による点検対象外である。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。
------	-----------------------

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現状通り	-
------	---

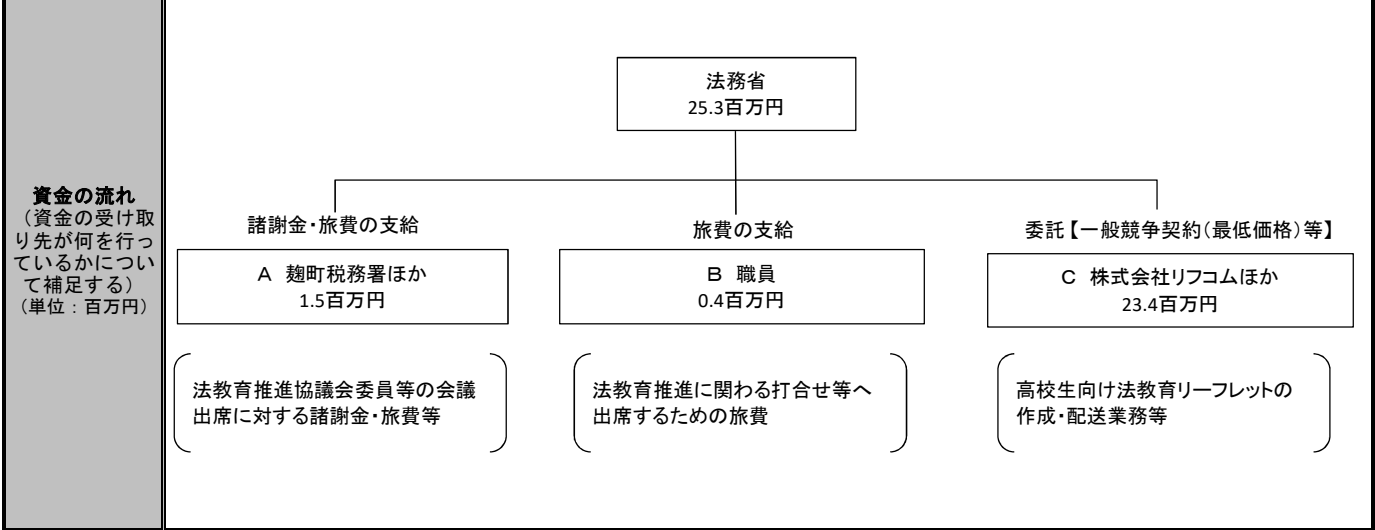
**備考**

成年年齢下げに向けた高校生向けリーフレット公開先URL  
[http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/houkyouiku\\_koukouseimukeleaflet.html](http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/houkyouiku_koukouseimukeleaflet.html)

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	0008			
平成23年度	0008			
平成24年度	0008			
平成25年度	0009			
平成26年度	0008			
平成27年度	0008			
平成28年度	0008			
平成29年度	0008			
平成30年度	0008			
令和元年度	法務省 - 0008			
令和2年度	法務省 - 0008			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. 麹町税務署			B. 職員A		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	C. 株式会社リフコム			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	印刷製本費	成年年齢下げに向けた高校生向けリーフレットの印刷・配送業務	19.4			
	計		19.4	計		0

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	麹町税務署	-	謝金の源泉徴収	0.1	その他	-	-	
2	個人A	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0.1	その他	-	-	
3	個人B	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0.1	その他	-	-	
4	個人C	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0.1	その他	-	-	
5	個人D	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0.1	その他	-	-	
6	個人E	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0.1	その他	-	-	
7	個人F	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0.1	その他	-	-	
8	個人G	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0.1	その他	-	-	
9	個人H	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0.1	その他	-	-	
10	個人I	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0.1	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	旅費	0.1	その他	-	-	
2	職員B	-	旅費	0.1	その他	-	-	
3	職員C	-	旅費	0.1	その他	-	-	
4	職員D	-	旅費	0	その他	-	-	
5	職員E	-	旅費	0	その他	-	-	
6	職員F	-	旅費	0	その他	-	-	
7	職員G	-	旅費	0	その他	-	-	
8	職員H	-	旅費	0	その他	-	-	
9	職員I	-	旅費	0	その他	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社リフコム	9010001072822	成年年齢引下げに向けた 高校生向けリーフレットの 印刷・発送業務	19.4	一般競争契約 (最低価格)	4	90.4%	
2	株式会社ジャパックス	3011001032986	法教育視聴覚教材の製作 業務	1.5	一般競争契約 (総合評価)	5	72.3%	
3	ニッセイエプロ株式 会社	8010401021636	「成年年齢引下げに向けた 高校生向けリーフレット」デ ザイン案制作業務	0.7	随意契約 (少額)	-	-	
4	株式会社キタジマ	5010601023501	高校生向け法教育教材の 印刷業務	0.7	随意契約 (少額)	-	-	

5	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合	2011105000964	高校生向けリーフレット(点字版)及び法教育リーフレット(点字版)の印刷業務	0.5	随意契約(少額)	-	-	
6	株式会社放送映画製作所	7120001070239	法教育授業映像製作等業務	0.3	随意契約(少額)	-	-	
7	株式会社会議録研究所	6011101004370	会議録の作成業務	0.1	一般競争契約(最低価格)	1	98.6%	
8	福山通運株式会社	1240001032736	バックパネル等配送業務	0	随意契約(少額)	-	-	
9	一般社団法人教科書著作権協会	5010605001503	法教育授業補助教材に係る教科書利用料	0	随意契約(少額)	-	-	
10	東京教科書供給株式会社	3010801007768	教科書購入料	0	随意契約(少額)	-	-	